



2021年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 相田 昭一
(TEL 03-3384-0101)

「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」改定のお知らせ

「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」(以下本ガイドライン)を改定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

■目的

当社は、中長期的な企業価値向上に向け、より健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進するため、「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」(以下「本ガイドライン」という)を改定いたしました。また、本ガイドラインは、2021年6月11日に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を尊重しております。

■改定の条項

本ガイドラインの以下の条項を改定しております。

- 第1条 (目的)
- 第2条 (行動規範)
- 第3条 (サステナビリティの取り組み) ※新設
- 第5条 (取締役会の役割)
- 第6条 (取締役会の構成)
- 第9条 (監査役会の役割)
- 第12条 (サステナビリティ委員会)
- 第18条 (取締役、監査役、執行役員の報酬)
- 第21条 (リスク管理体制)
- 第23条 (株主との対話)
- 第29条 (情報開示)

詳細は添付資料をご覧ください。なお、本ガイドラインは当社ホームページでも掲載しております。（英訳版は、後日、ホームページに掲載いたします。）

「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン 日本語版」

https://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/cgg_20210805.pdf

以 上